









- ースメーカー、植込み型除細動器及び脳・脊髄電気刺激装置(ペースメーカー等)への影響について. 医薬品・医療用具等安全性情報 No.185, 2003.
- § 5 厚生労働省医薬食品局: 使用上の注意の改訂について(その175) 植込み型心臓ペースメーカー及び植込み型除細動器(いわゆるスマートキーシステムとの相互作用). 医薬品・医療機器等安全性情報 No.224, 2006.
- § 6 厚生労働省医薬局: ワイヤレスカードシステム等から発射される電波による植込み型の医用機器(心臓ペースメーカー及び除細動器)への影響について. 医薬品・医療用具等安全性情報 No.190, 2003.
- § 7 厚生労働省医薬食品局: X線 CT 装置等が植込み型心臓ペースメーカー等へ及ぼす影響について. 医薬品・医療機器等安全性情報 No.221, 2006.
- § 8 厚生労働省医薬食品局: 使用上の注意の改訂について(その210) 植込み型除細動器(X線診断装置等との相互作用). 医薬品・医療機器等安全性情報 No.263, 2009.
- § 9 総務省: 各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針. 平成 27 年 8 月.
- § 10 厚生労働省医薬食品局: 電気自動車の充電器による植込み型心臓ペースメーカー等への影響に係る使用上の注意の改訂について. 医薬品・医療機器等安全性情報 No.302, 2013.

## 2. 文献請求先 (各社文献請求先を記載)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】  
(各社製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等を記載)